



詳しくは「南島原市防災マップ」をご覧ください。  
 図防災課 ☎73-6622

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする新しい警報です。  
 普段からの備えと、早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

## 特別警報が発表されたら

- 尋常でない大雨や津波などが予想されています。
- 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

**命を守るために情報の収集に努めてください**

## 南島原市からの防災情報

- 南島原市の防災情報ウェブサイト  
<https://www.city.minamishimabara.lg.jp/> >> 防災・交通 >> 防災  
 南島原市内の防災情報について掲載しています。
- エリアメール（緊急速報メール）  
 南島原市では、災害発生時や災害が発生するおそれがある場合などに、避難勧告、避難指示（緊急）など災害の被害を最小限に食い止めるために必要な情報を迅速に提供するため、NTTドコモ、ソフトバンクおよび KDDI (au) が提供する緊急速報メール（緊急情報の配信サービス）を導入しています。\*機種により「緊急速報メール」を受信できない場合や受信設定が必要となる場合がありますので、詳しくは、各携帯電話会社へお問い合わせください。
- 防災行政無線など  
 防災無線を使用し、情報をお伝えしています。



## その他機関からの防災情報

- FMプラプラ (FMしまばら 長崎県南島原市)  
 防災と地域情報交流および難聴エリア解消を目的としたこのアプリは、インターネットを利用して音声や文字放送を放送局より受信することができます。ブラウザ版プレーヤー (Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox、Safari) アプリ版 ※FMプラプラをダウンロード後、「FMしまばら」を選択
- テレビ・ラジオ  
 ニュースや天気予報番組だけでなく、データ放送では、気象情報や防災情報について常時放送しております。

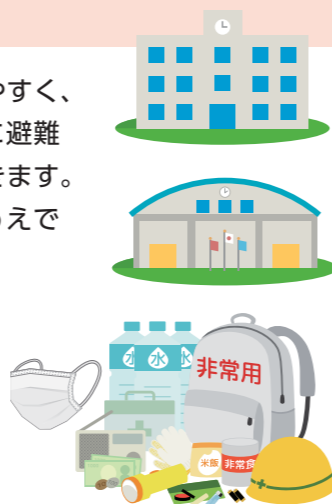


## 災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症リスクを踏まえた対応について

台風や大地震発生の際の避難所では「密閉・密集・密接」の3条件がそろいやすく、感染が懸念されます。このような状況の中、本市では、災害が発生した場合に避難所の換気、手洗い、咳エチケットの徹底や生活するスペースの確保に努めていきます。市民の皆さんにおかれましても、災害から身を守ることを最優先に考え、新型コロナウイルスの感染リスクを減らすご協力をお願いします。

## 感染リスクを減らすために

- 災害時に自宅で安全を確保できる場合は、在宅避難に努めてください。在宅避難に備え、食料などの備蓄品を準備してください。
- 行政が開設する避難所だけでなく、親戚や友人の家への避難も検討してください。
- 避難所に避難する際は非常持出品にマスク、タオル、体温計などを準備してください。



# 特集 災害にそなえる

近年、局地的な集中豪雨や土砂災害が全国各地で多発し災害が激甚化していますが、ゲリラ豪雨や土砂災害の発生はその予測が難しく、日頃の備えや緊急連絡体制の整備が重要になります。

本市では「災害に強いまちづくり」を主要な施策として掲げ、さまざまな防災・減災の取り組みを進めておりますが、ひとたび発生した災害から自らを、そして地域を守るためには、何よりも市民の皆さん一人ひとりに防災意識を高めていただき、自主防災組織や消防団の活動を活性化させておく必要があります。

## 避難情報

集中豪雨や台風などによって、水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるとき、どの情報をもとに、どのタイミングで避難をするべきか？それぞれの状況に応じて避難できるよう、災害発生の危険度と住民の皆さんが取べき行動を5段階の「警戒レベル」を用いてお伝えします。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	＜防災気象情報＞
警戒レベル 5	既に <b>災害が発生</b> している状況です。 <b>命を守るための最善の行動</b> をとりましょう。	<b>災害発生情報</b> ※1 ※1 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 〔市町村が発令〕	【警戒レベル相当情報(例)】 <b>警戒レベル 5 相当情報</b> 氾濫発生情報 大雨特別警報 など
警戒レベル 4 <b>全員避難</b>	<b>速やかに避難先へ避難</b> しましょう。 公的な避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	<b>避難勧告 避難指示(緊急)</b> ※2 ※2 地域の状況に応じて緊急のまたは重ねて避難を促す場合に発令 〔市町村が発令〕	<b>警戒レベル 4 相当情報</b> 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報など
警戒レベル 3 <b>高齢者は避難</b>	<b>避難に時間を要する人(高齢者、障がいのある人、乳幼児など)とその支援者</b> は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	<b>避難準備・高齢者等避難開始</b> 〔市町村が発令〕	<b>警戒レベル 3 相当情報</b> 氾濫警戒情報 洪水警報 など
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの <b>避難行動を確認</b> しましょう。	<b>洪水注意報 大雨注意報等</b> 〔気象庁が発表〕	これらは、住民の皆さんが自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	<b>早期注意情報</b> 〔気象庁が発表〕	

～各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。～

## 大雨のとき

各河川ごとの水位基準が避難を要する水位に達したときや、県と気象庁が共同で土砂災害警戒情報を発表したときに避難準備・高齢者等避難開始、避難指示（緊急）を発令します。

## 大雨のときの避難行動

避難は災害から命を守るための行動です。大雨による災害から身を守る避難行動は、従来、避難勧告などの発令時に行う避難所への避難が一般的でしたが、今後は次のすべての行動を避難行動とします。

屋外が安全で移動できる状態のとき			屋外が危険な状態のとき
1 指定避難所への移動	2 警戒区域等内の自宅などから移動し、安全な場所へ避難 (公園、親戚や友人の家など)	3 近隣の強固で高い建物などへの移動	4 建物内の安全な場所での待避 (家屋内の垂直避難) やむをえず家屋内に留まった場合、安全を確保する避難行動として水害対策では建物の2階以上高いところへ、土砂災害対策には斜面と反対方向の高い部屋への移動が有効です。

特に、河川氾濫の浸水地域や土砂災害警戒区域にお住まいの人は、皆さんが早め早めに判断をして、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れる自主避難をすることが命を守ることになります。